

第4章 地域循環圏に関する九州会議

九州地域における関係機関、専門家、関連業界等をメンバーとして、「地域循環圏に関する九州会議」を開催しました。

開催概要は以下のとおりです。

第1節 構成メンバー

地域循環圏に関する九州会議（以下「九州会議」という。）の構成メンバーは以下のとおりです。

表5-1 九州会議構成メンバー

	氏名	所属
有識者	中村 修	長崎大学大学院 生産科学研究科 准教授
	中山 裕文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	松本 亨	北九州市立大学 国際環境工学部 教授
	小出 秀雄	西南学院大学 経済学部 教授
関係団体 ・事業者	江口 博	九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（K-RIP）国内コーディネーター
	石坂 孝光	有価物回収協業組合 石坂グループ 理事長
	三谷 純夫	（公社）全国産業廃棄物連合会九州地域協議会
	田口 和之	（社）九州経済連合会 課長
	関 宣昭	九州グリーン購入ネットワーク
	田邊 裕正	NPO 法人 環境技術協会 理事長
	林 憲司	イオン九州（株） 社長室 室長
県	福岡県	環境部 循環型社会推進課
	佐賀県	くらし環境本部 循環型社会推進課
	長崎県	環境部 未来環境推進課
	熊本県	環境生活部環境局 廃棄物対策課
	大分県	生活環境部 地球環境対策課
	宮崎県	環境森林部 循環社会推進課
	鹿児島県	環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課
	沖縄県	生活環境部 環境整備課
市・町	北九州市	環境局 循環社会推進部 循環社会推進課
	福岡市	環境局 循環型社会推進部 事業系ごみ対策課
	熊本市	環境局 廃棄物計画課
	霧島市	生活環境部 環境衛生課
	水俣市	福祉環境部 環境モデル都市推進課
	大木町	環境課
国	九州農政局	経営・事業支援部事業戦略課
	九州経済産業局	資源エネルギー環境部 リサイクル推進課
	九州地方環境事務所	廃棄物・リサイクル対策課

第2節 開催実績

地域循環圏に関する九州会議の開催実績は以下のとおりです。

○地域循環圏に関する九州会議

開催日時：平成25年2月27日 13:30～16:30

会場：(財)福岡県中小企業振興センター

【会議次第】

1)挨拶

2)審議

(1)生ごみ資源化事業について

(2)びんリユース推進事業について

(3)九州会議について（福岡県大木町からの提言）

3)情報提供（環境事務所）

(1)使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（概要）について

1. 会議で出た主な意見

1) 生ごみ資源化事業

- ①本会議を、地域循環圏を構築するための具体的な方向性を議論できる場として欲しい。地域循環圏は、ごみの焼却処理に頼らないことが基本的な考え方と思うので、そのことを含めて本会議で具体的なビジョンを示す必要がある。
- ②10年先の長期的なごみ処理システムを検討する際、生ごみの資源化を検討することで焼却炉を減らすことが可能と考えられる。今後はその様な観点での地域循環圏の検討が必要。
- ③本検討に用いているリサイクル率は、事業者が独自にリサイクルしているケースは含まれていない。社会全体の視点でリサイクルを考える際は、事業者が自主的に努力しているリサイクルについても組み込むべき。
- ④今回のモデル事業は離島モデルであったが、離島の場合、市町村の枠を超えて離島で1つの処理施設（システム）を作るのが効率的と考えられる。市町村の枠を超えた検討や考察が必要と考える。
- ⑤今後の九州会議では、例えば30年後くらいの将来を想定した求めるべき理想像を掲げてほしいのではと思う。その理想像を達成するための長期モデルを提示し、そのための課題はどういったものがあるか、行政や民間の役割はどういったものか等の議論もできるのではないかと。

2) びんリユース推進事業

- ①「びんリユースの在り方検討会」では、びんリユース推進に当たっての問題点の提起、推進の仕組み作り等について、びん商業界だけの議論ではなく、関係者を幅広く集めた議論・検討とし、その結果については九州から全国にアピールして欲しい。

2. 議事要旨

1) 議事次第

- ①中村課長（九州地方環境事務所）から挨拶
- ②座長の松本先生（北九州市立大学）から挨拶
- ③事務局：生ごみ資源化モデル事業について
 - ・平成 23 年度モデル事業の経過報告
 - ・平成 24 年度モデル事業の概要報告（名護市、奄美市）
 - ・基本構想（資源化）の考え方について
- ④事務局：びんリユース推進事業について
- ⑤大木町：九州地域循環圏形成に向けて
- ⑥環境事務所：小型家電リサイクル法について（情報提供）

2) 質疑

<生ごみ資源化モデル事業について>

委員：昨年度の九州会議報告でもそうであったが、生ごみ資源化を検討する場合、生ごみ以外の処理に既存の焼却炉を使用すると、コストはどうしても高くなる。すぐにはできないかもしれないが、5年、10年かけて現状の処理の枠組みを変える（広域化）と同時に生ごみの資源化を進めることによって焼却炉の数を減らせることが可能と考えられる。今後はそういう発想での試算や地域循環圏の検討をお願いしたい。

事務局：ご指摘のとおり処理の枠組みを変えて、資源化を進めながら焼却炉の数を減らしていくということを含め、今後検討していく。

委員：この会議のあり方についてであるが、循環圏を形成するためにどうすればよいか、その方向性を具体的に検討するような議論ができないものか。生ごみの資源化モデル事業の報告があったが、それを検証するのか、追認するのか、この会議で一体どうしたいのかよく分からない。地域循環圏形成に向けての議論がもっと深められないかと思う。それに生ごみ資源化のコストについて試算されているが、焼却+資源化ではコストが高くなるのは当たり前である。地域循環圏は、焼却処理に頼らないことが基本的な考え方と思われるので、そういったことを含めて検討し、具体的なビジョンを示していく必要がある。

事務局：どういう方向性を示すかも含めて、この会議の中で議論していけたらと考えている。

座長：資料の中に、生ごみを資源化した場合の経済性試算を「生活系」と「事業系」で実施した結果があるが、これらの傾向の違いはどういった点にあるのか。

事務局：生活系は収集運搬を行政で行う前提、事業系は事業者自ら運搬を行う前提での試算としており、生活系と事業系での試算結果の傾向の違いは、収集運搬体制の違いによるものが大きいと考えている。

委員：①資料3と資料4の、ともにスライド 10 で、事業系生ごみ資源化の経済性試算が行われ、それぞれコメントが付されている。試算結果の傾向としては同じであるが、コメントが異なっている。ともに、資料4でのコメントのように「市の負担額は減少、事業者の負担額は増加」という表現で良いのではないか。

②資料4のスライド 17 について、事業者の負担が増加するという試算結果にかかわらず、「モデル事業は飲食業から取り組むことを検討」するに至った理由は何か。

事務局：①ご指摘のとおりである。なお、このような傾向になったのは、モデル事業の2市とも、行政のごみ処理経費が非常に安かったこと、民間の再生利用事業者にごみ処理を委託する際の料金が、行政のごみ処理手数料に比べて高いこと等が要因である。②資料4におけるモデル事業では、飲食業の業界団体の方が検討委員に加わっており、その方の意見によると、「飲食業に関して言えば、排出容器をひとつ追加する等の対応で比較的容易にごみの分別・資源化に取り組めるのではないか」とのことであった。その時点では「コスト」をあまり考慮していない中での議論であったが、この飲食業の業界団体では、びんリユースのモデル事業にも既に積極的に取り組んでいるという背景があったため、このように「モデル事業は飲食業から取り組むことを検討」という方向性を示すに至った。

委員：モデル事業の資料で、リサイクル率と最終処分率が示されているが、このリサイクル率というのは、事業者が独自に取り組んでいるリサイクルも考慮したものなのか。

事務局：一般廃棄物処理実態調査で国に報告されている数値をベースにしたものなので、事業者が事業系一般廃棄物として排出し資源化されたもの以外は、リサイクル率にカウントされていないことになっている。

委員：事業者が独自にリサイクルをしている場合もある。リサイクル率といった指標は、行政だけの視点ではなく社会全体で見るとも考えられるので検討をお願いする。

委員：今回のモデル事業は離島の中の1市で実施されている。離島の場合、市町村の枠を超えて離島で1つの処理施設（システム）を作るのが効率的と考えられるが、そういったところまで踏み込んだ検討や考察は行われぬのか。

事務局：このモデル事業の中で、そこまで踏み込んだ議論を行う予定はない。ただ、ご指摘はもっともであるので、場合によっては事例として取り上げ、提言していくことは可能と思われる。

委員：今後の検討の進め方について、例えば30年後くらいを想定して、求める理想像みたいなものを掲げて良いのではと思う。市町の現状ばかりを考慮していると、いつまでたっても循環圏形成は進まない。例えば、ある地域の中で、資源循環の施設を優先的に整備し、その結果、残った可燃ごみ処理のために必要な焼却炉は小さいものが1つ、そして市町の負担はこれくらいで済むといったような、最終的な姿（モデル）を提示し、そのための課題はどういったものがあるか、行政や民間の役割はどういったものか等の議論も行って欲しい。

事務局：理想像を掲げて、そのために何が必要なのか等の議論も含めて今後のあり方を検討していきたい。

<びんリユース推進事業について>

座長：びんリユースの在り方検討会は既に始まっているのか。

事務局：今、準備段階のところである。具体的には平成25年度から動き出せればと考えている。

委員：びんリユース在り方検討会は、具体的な地域の選定を前提として立ち上げようとしているのか。

事務局：具体的な地域を定めてモデル事業を行うことを基本に考えている。そして地域的な広がり可能性があるのでどうも見ていきたい。

委員：近隣市町村の酒屋を中心に、びんリユースができないか準備をしているところを知ってい

るので、まだ具体的な地域選定が行われてないなら、そこを対象の一つとして検討していただけるとありがたい。

委員：リユースの代表格が「びん」である。しかし、びんというものは、「重い」、「割れる」という特徴から、他の容器と比べてハンデがあると言え、びんの利用がなかなか伸びない、逆に減っているという状況がある。また、最近は酒屋、小売店が少なくなり、デポジットとして「びん」の持って行き場がなくなり、その結果、ごみとして排出されるようになり、循環の形が崩れていった。この「びんリユースの在り方検討会」では、びんリユース推進に当たっての問題点の提起、推進の仕組み作り等について、びん商業界だけの議論ではなく、関係者を幅広く集めた議論・検討とし、その結果については九州から全国にアピールして欲しい。

<九州地域循環圏形成に向けて（大木町から）>

座長：地域循環圏を形成するに当たってのポイントがいくつかあるが、そのほとんどが先ほどの大木町の発表に盛り込まれていると感じた。ひとつは民間活用のことを強調されていたが、それを行うことによってコスト削減、民間事業の活性化が図られると言われている。また、プラの広域回収でスケールメリットを出すこともポイントである。そして、資源循環による地域活性化の良い事例は全国的に少ないが、大木町は良い事例であると思われる。

委員：九州全域で一斉にレジ袋の有料化を導入するという考え方はどうか。

委員：事業者としては、行政や消費者と連携しながら仕組み作りを行い、協力して進めていけると考えている。

<九州会議のあり方について：九州地方環境事務所>

座長：年1回の限られた時間での会議では、意見集約が難しい面もあるので、可能であるならば、個別の意見徴収等も検討いただきたい。

<情報提供：環境事務所 小型家電リサイクル法について>

質疑は特になし。